

## 山形県の水環境中の有機フッ素化合物の状況について

山形県では、県内の公共用水域及び地下水の有機フッ素化合物の状況を把握するため、令和6～8年度にかけて県内の公共用水域及び地下水の状況調査を実施しています。

令和7年度の調査結果は、全ての地点で要監視項目の指針値以下であり、監視強化の目安となるレベルではありませんでした。

### 1 調査内容

令和2年度に人の健康の保護に関する要監視項目に追加された有機フッ素化合物（PFOS 及び PFOA）<sup>※1</sup>について、県内の公共用水域及び地下水の状況を把握するため、令和6年度から令和8年度にかけて状況調査を実施しています。

その調査地点は、令和3年度から令和5年度の調査において調査対象としなかった河川及び市郡の地下水であり、河川 31 地点、地下水 13 地点です。

### 2 調査結果の概要

令和7年度は河川 10 地点、地下水 5 地点で調査し、最大値は河川は倉津川 6.6ng/L、地下水は長井市今泉 5.0ng/L であり、すべての地点で有機フッ素化合物に係る水環境中の指針値（50ng/L）の超過はありませんでした。

### 3 実施要領及び調査結果の公表

県ホームページで公表しています。

<https://www.pref.yamagata.jp/050014/kurashi/kankyo/mizu/pfas-yamagata.html>

※1 PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）及び PFOA（ペルフルオロオクタン酸）  
令和2年5月に、公共用水域及び地下水にかかる人の健康の保護に関する要監視項目に設定された。指針値は PFOS 及び PFOA の合計値として 50ng/L。  
有機フッ素化合物の一種であり、独特の性質（水や油をはじく、熱に強い、薬品に強い、光を吸収しない等）を持つため、撥水剤、表面処理剤、乳化剤、消火剤、コーティング剤等に用いられた。

※2 有機フッ素化合物の排出源となり得る施設  
泡消火剤保有・使用施設（空港、自衛隊、駐車場等）、有機フッ素化合物使用施設（半導体基板製造工場等）、廃棄物処理施設、下水道処理施設等。

令和7年6月30日  
環境エネルギー部  
水大気環境課

## 令和6年度山形県の大気・水環境等の状況（概要）

山形県では、大気汚染防止法、水質汚濁防止法等に基づき、大気環境、水環境及び環境中のダイオキシン類の常時監視を行い、1年間の測定結果を取りまとめて公表しています。

令和6年度の常時監視の結果は、一部の項目で環境基準を達成できなかったものの、人の健康や生活環境に影響が生ずるレベルではなく、概ね良好な状況でした。

### 1 大気環境の状況

#### (1) 大気環境測定結果

PM2.5（微小粒子状物質）などの大気汚染物質については、一般環境大気測定局10局、自動車排出ガス測定局1局で測定を行い、ベンゼン、ジクロロメタンなどの有害大気汚染物質については、山形市、酒田市及び大江町の4地点で測定を行った。

#### ア 大気汚染物質

(ア) 二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、PM2.5については、測定している全ての測定局で環境基準を達成した。

(イ) 光化学オキシダント<sup>\*1</sup>は、測定している9測定局全てで環境基準（0.06ppm以下（1時間値））を達成できなかった<sup>\*2</sup>ものの、大気汚染防止法で定める屋外活動の自粛を促す注意報発令基準値（0.12ppm（1時間値））を下回った。

また、1時間値の最高値は、寒河江西根局の0.090ppmであった。

引き続き、光化学オキシダントの生成の原因となる物質を多く排出するばい煙発生施設や揮発性有機化合物排出施設について、立入検査や排出ガス検査により、排出基準の遵守等を指導していく。

なお、1時間ごとの測定結果をリアルタイムでホームページに公表するとともに、高濃度時の注意報の発令や注意喚起に備え、市町村、関係機関との通報訓練や情報交換により連携を図っている。

※1 光化学オキシダントは、工場や自動車などから排出される窒素酸化物や揮発性有機化合物が、紫外線を受けて光化学反応を起こすことにより二次的に生成される大気汚染物質で、いわゆる光化学スモッグの原因とされている。日差しが強く、気温が高く、風が弱い日に高濃度になりやすい。高濃度になった場合、息苦しさ、目やのどにかゆみや痛みを感じる場合がある。

※2 全国的に環境基準を達成していない状況にあり、本県も同様（昭和52年から測定を開始して以来、環境基準未達成）である。令和5年度全国調査では、1,168測定局中、環境基準達成局数は1局であった。

#### イ 有害大気汚染物質

(ア) 環境基準が設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの4物質については、全ての測定地点で環境基準を達成した。

(イ) 環境基準は設定されていないが指針値が設定されているニッケルやひ素など11物質については、全ての測定地点で指針値を下回った。

(ウ) 環境基準、指針値が設定されていないクロムや酸化エチレンなど6項目については、全国平均値以下の水準であった。

## (2) 酸性雨測定結果

村山市で全降水（雨、雪等）のpHを測定しており、年間の平均値は5.20で、酸性雨（pH5.6以下）であるが、全国の平均値（令和5年度）5.03より酸性度は小さい。

## (3) 航空機騒音の状況（山形空港航空機騒音測定結果）

山形空港周辺地域の4地点における航空機騒音の測定結果は、39～49デシベルであり各監視地点で環境基準（62デシベル）を達成した。

## 2 水環境の状況

### (1) 公共用水域水質測定結果

河川61水域、湖沼9水域及び海域7水域（計77水域）の98地点において、生活環境の保全に関する項目（生活環境項目）及び人の健康の保護に関する項目（健康項目）等を測定した。

#### ア 生活環境項目

##### (ア) BOD、COD<sup>※1</sup>

71水域で測定を行い、そのうち環境基準の類型を指定<sup>※2</sup>している56水域全てで環境基準を達成した。

県内でBOD平均値が低い河川は、0.5mg/L未満の玉川であった。

※1 BOD（生物化学的酸素要求量）は河川、COD（化学的酸素要求量）は湖沼及び海域の一般的な有機物による汚れを示す代表的な指標で、数値が大きいほど汚れている。一般に魚のすめる水質は、BOD及びCODが5mg/L以下といわれている。

※2 類型指定とは、水域の利用目的（利水、養殖等）に応じて、水質汚濁の状況、工場や住居等の水質汚濁源の立地状況などを考慮して、水域ごとに達成すべき環境基準の類型を当てはめている。これをもとに環境基準の達成の評価を行うこととしている。

##### (イ) 大腸菌数<sup>※3</sup>

環境基準の類型を指定している56水域で測定を行い、最上川（糠野目橋）、寒河江川（高瀬橋）、倉津川（窪野目橋）及び温海川（温海橋）の河川4地点で環境基準値を超過したが、その他の地点では環境基準を達成した。

※3 ふん便汚染を的確にとらえる指標として、大腸菌群数に変わり令和4年度から評価項目として追加された。

##### (ウ) 水生生物の保全に係る項目<sup>※4</sup>

類型指定している11水域全てで環境基準を達成した。

※4 水生生物の保全に係る項目は、魚介類等の生息に影響を与える物質で、全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）の3物質について環境基準を定めている。

#### イ 健康項目（カドミウム、シアン等有害物質26項目）

健康項目について、54地点で測定を行い、52地点で環境基準を達成した。

背坂川<sup>せなさかがわ</sup>でカドミウムが年平均値0.0044mg/Lであり環境基準値を超過したが、過去10年の測定結果と同レベルであった。

なお、背坂川流域の利水者には、カドミウム超過について関係機関を通して情報提供を行っており、水管理の徹底により農作物に影響が出ない対応を行っている。

須川（睦合橋）でふっ素が年平均値0.83mg/Lであり環境基準値を超過したが、自然由来によるものと推測され、令和5年度の測定値0.87mg/Lと同レベルであった。

## ウ その他

農薬4項目について10地点、トリハロメタン生成能について11地点で測定を行い、全ての地点で指針値等を下回った。

## (2) 地下水水質測定結果

地域ごとの全体的な地下水の水質を把握するための「概況調査」、地下水汚染が判明した場合に地域の汚染の広がりを確認する他、継続監視調査で地下水汚染の濃度が低下した場合の汚染状況を確認する「汚染井戸周辺地区調査」、地下水の汚染を継続的に監視するための「継続監視調査」及び事業者が行っている地下水汚染対策の効果を確認するための「地下水汚染対策調査」を実施した。

地下水の状況を引き続き調査・監視し、汚染が確認された地下水については、関係機関と連携して、井戸所有者に対し飲用しないよう指導していく。

### ア 概況調査

山形市、最上地区及び庄内地区の37地点において調査を実施した結果、山形市蔵王松ヶ丘でふっ素とほう素が、山形市桜田西、鶴岡市宝田、鶴岡市藤島、三川町横山、三川町猪子、庄内町西袋の6地点において砒素が環境基準値を超過した。

### イ 汚染井戸周辺地区調査

概況調査により砒素の汚染が確認された6地区のうち、周辺に井戸のある3地区について調査を実施したところ、周辺井戸で汚染は見つからなかった。

新たにクロロエチレン、1, 2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレンの汚染が確認された真室川町及位について調査を実施したところ、周辺井戸で汚染は見つからなかった。

また、過去にトリクロロエチレン等の汚染が確認され継続監視調査を実施していた寒河江市中央工業団地では、近年、環境基準値を下回る状況が継続していたことから調査を実施したところ、周辺の井戸においても汚染は確認されなかった。

### ウ 継続監視調査

山形市等19市町村の38地点で実施したところ、砒素が13地点、ふっ素が3地点、ほう素が2地点、有機塩素化合物が4地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が3地点で環境基準値を超過した。

### エ 地下水汚染対策調査

4地区29地点で調査した結果、2地区3地点で環境基準値を超過しており、測定結果は、ほぼ横ばいで推移している。

## 3 ダイオキシン類の状況

### (1) 環境中のダイオキシン類測定結果

一般環境や焼却炉等の発生源周辺におけるダイオキシン類の状況を把握するため、大気、公共用水域（水質、底質）、地下水及び土壌について12市町の延べ40地点で測定を行った結果、全ての地点で環境基準を達成した。

### (2) 廃棄物焼却炉等の設置者による排ガス等に含まれるダイオキシン類の測定結果

報告義務のある延べ74施設から報告があり、排出基準超過は無かった。

## プレスリリース

令和7年11月28日  
環境エネルギー部

報道関係者 各位

## 「里の名水・やまがた百選」に8つの湧水を選定しました

水環境を大切にする心と郷土愛を育むとともに地域の活性化を図り、観光資源としての活用につなげていくことを目的として、平成27年度から「里の名水・やまがた百選」事業を実施しています。

今年度は、令和7年11月14日に下記の8か所の湧水を「里の名水・やまがた百選」として選定しましたのでお知らせします。

なお、これまでに選定した湧水と合わせて、県内90か所の湧水を里の名水に選定することになります。(別紙のとおり)

### 記

#### 1 今回選定した湧水

地域	湧水名	所在地
村山	御前清水 (ごぜんすず)	山形市長谷堂
	剛清水 (ごうしみず)	寒河江市中郷
	トズラの水 (とずらのみず)	天童市田麦野
最上	切立泉の水 (きったりすずのみず)	最上町満澤
庄内	ふるさとの水 宝谷 (ふるさとのみず ほうや)	鶴岡市宝谷
	御瀧様 (みたきさま)	庄内町肝煎
	山居の水 (さんきよのみず)	遊佐町直世
	遊佐小学校の水 (ゆざしょうがっこうのみず)	遊佐町遊佐

#### 2 今後の予定

令和8年1月に選定書交付式を行います。(別途プレスリリース予定)



#### 【問い合わせ先】

環境エネルギー部水大気環境課

課長補佐 (水環境担当) 田中

電話 023-630-2204

[広報監] 環境エネルギー部次長 高嶋

# 令和7年度「里の名水・やまがた百選」名水

## 1 <sup>こぜんすず</sup>御前清水（山形市長谷堂）



## 2 <sup>ごうしみず</sup>剛清水（寒河江市中郷）



## 3 トズラの水（天童市田麦野）



4 きったりすず  
切立泉の水（最上町満沢）



5 ふるさとの水 宝谷（鶴岡市宝谷）



6 みたきさま  
御瀧様（庄内町肝煎）



7 <sup>さんきよ</sup>山居の水（遊佐町直世）



8 遊佐小学校の水（遊佐町遊佐）



# 「里の名水・やまがた百選」名水マップ (H27~R7年度選定)

## 《村山地区》

- 1 阿弥陀清水 (山形市)
- 2 風間御不動様の清水 (山形市)
- 3 熊野神社の手水舎 (山形市)
- 4 菅谷大聖不動明王の水 (山形市)
- 5 大坊清水 (山形市)
- 6 水方不動尊の水 (山形市)
- 7 庚申水 (寒河江市)
- 8 神明水 (寒河江市)
- 9 長命水 (寒河江市)
- 10 坊平のお清水 (上山市)
- 11 坊の水 (上山市)
- 12 いたや清水 (村山市)
- 13 清水衛殿 (村山市)
- 14 葉山ぶな清水 (村山市)
- 15 東漸寺の水・峰越しの瀧 (天童市)
- 16 梅ヶ枝清水 (東根市)
- 17 黒伏観音水 (東根市)
- 18 長命水 (東根市)
- 19 御所の水 (尾花沢市)
- 20 檜の木立長寿の名水 (尾花沢市)
- 21 ブナ源水 (尾花沢市)
- 22 山の神清水 (尾花沢市)
- 23 亀ノ子 (山辺町)
- 24 五番御神酒 (山辺町)
- 25 龍神水 (山辺町)
- 26 五本樋 (朝日町)
- 27 イカゴの清水 (大石田町)
- 28 次年子こわ清水 (大石田町)
- 29 導者清水 (大石田町)

## 《最上地区》

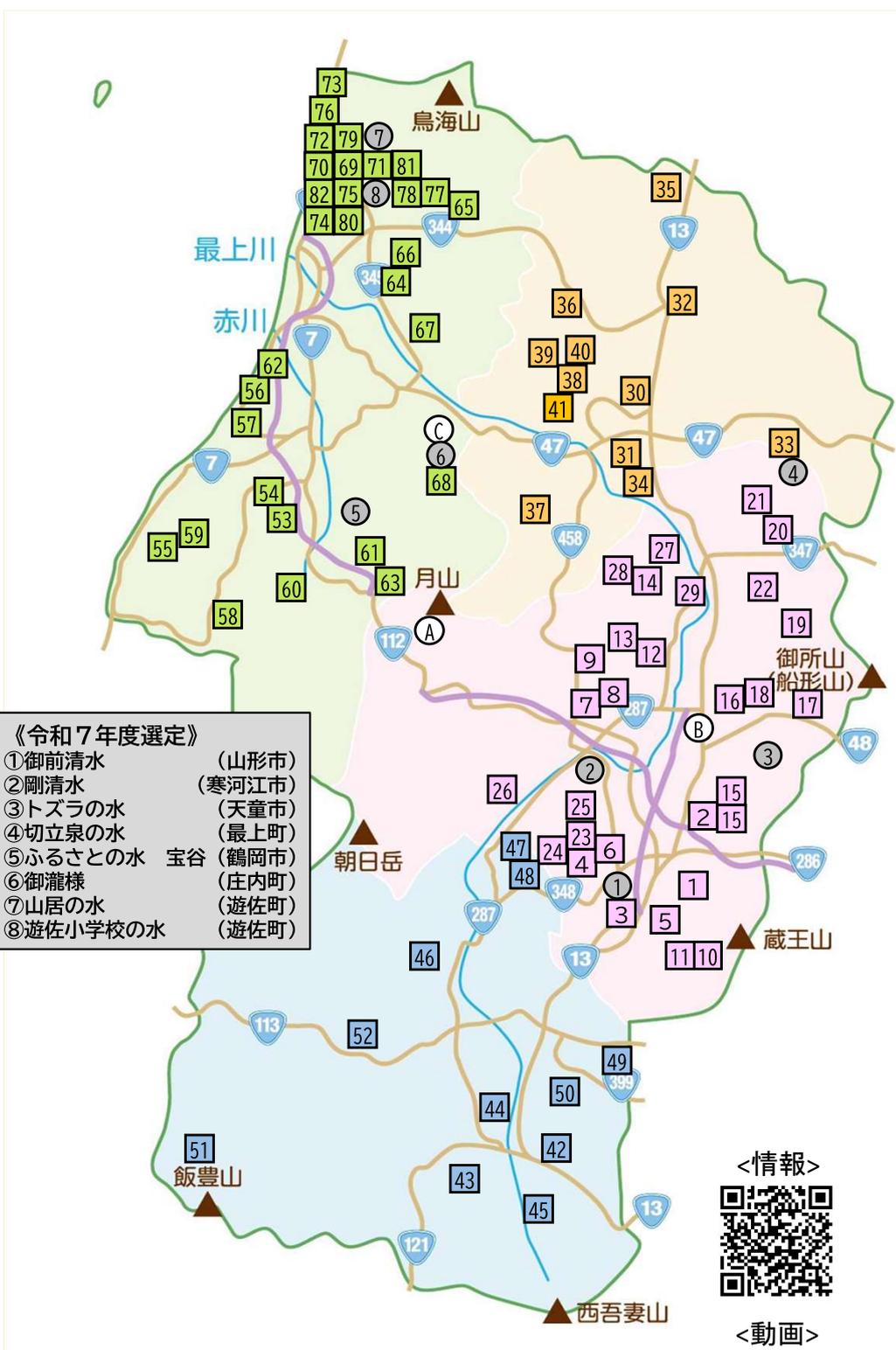
- 30 太田の清水 (新庄市)
- 31 清水の清水 (新庄市)
- 32 中の森長命水 (金山町)
- 33 薬師様の水 (最上町)
- 34 清水欠湧水 (舟形町)
- 35 大清水 (真室川町)
- 36 差首鍋のすず水 (真室川町)
- 37 升玉の清水 (大蔵村)
- 38 上大洲小助の清水 (鮭川村)
- 39 湯治の清水 (鮭川村)
- 40 庭月観音清水 (鮭川村)
- 41 米清水 (鮭川村)

## 《置賜地区》

- 42 慶次清水 (米沢市)
- 43 滝の清水 (米沢市)
- 44 館清水 (米沢市)
- 45 澄心の泉 (米沢市)
- 46 三階滝 (長井市)
- 47 白鷹山・知恵の水 (南陽市)
- 48 白鷹山・若返りの水 (南陽市)
- 49 岩清水 (高畠町)
- 50 知恵の水 (利根水) (高畠町)
- 51 ブナしずく (小国町)
- 52 清浄水 (飯豊町)

## 《庄内地区》

- 53 関伽井の清水 (鶴岡市)
- 54 岩清水 (鶴岡市)
- 55 大清水 (鶴岡市)
- 56 ガッキの清水 (鶴岡市)
- 57 加茂 お不動様の水 (鶴岡市)
- 58 郷清水 (鶴岡市)
- 59 古和清水 (鶴岡市)
- 60 地藏清水 (鶴岡市)
- 61 重郎右衛門清水 (鶴岡市)
- 62 七窪地藏清水 (鶴岡市)
- 63 柳清水 (鶴岡市)
- 64 鷹清水 (酒田市)
- 65 御嶽神社の清水 (酒田市)
- 66 湯ノ澤霊泉 (酒田市)
- 67 瑠璃の水 (酒田市)



《令和7年度選定》

- ①御前清水 (山形市)
- ②剛清水 (寒河江市)
- ③トズラの水 (天童市)
- ④切立泉の水 (最上町)
- ⑤ふるさとの水 宝谷 (鶴岡市)
- ⑥御瀧様 (庄内町)
- ⑦山居の水 (遊佐町)
- ⑧遊佐小学校の水 (遊佐町)

【環境省選定】

- A 月山山麓湧水群 (西川町)
- B 小見川 (東根市)
- C 立谷沢川 (庄内町)

お問い合わせ：  
山形県環境エネルギー部  
水大気環境課  
TEL 023-630-2204

